

一般貸切旅客自動車運送事業の許可申請に係る法令試験問題

下記の問題は一般旅客自動車運送事業に関する記述です。
正しいものには○、誤っているものには×を回答欄に記入して下さい。
また、() 内にあてはまる語句を、下のA, B, Cから選んで回答欄に記号で記入して下さい。

1. 旅客自動車運送事業とは、他人の需要に応じ、有償で、自動車を使用して旅客を運送する事業である。

道路運送法第2条 回答 (○)

2. 一般貸切旅客自動車運送事業の許可は、五年ごとにその更新を受けなければ、その期間の経過によって、その効力を失う。

道路運送法第8条 回答 (○)

3. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、旅客の運賃及び料金を定めたときは、遅滞なく国土交通大臣に届け出なければならない。これを変更するときも同様とする。

道路運送法第9条の2 回答 (×)

4. 一般旅客自動車運送事業者は、旅客に対し、收受した運賃又は料金の割戻しをしてはならない。

道路運送法第10条 回答 (○)

5. 一般貸切旅客自動車運送事業の運送約款には、運賃及び料金の收受並びに事業者の責任に関する事項を定める必要はない。

道路運送法第11条 回答 (×)

6. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画のうち自動車車庫の位置又は収容能力を変更しようとするときは、認可を受けなければならない。

道路運送法第15条 回答 (○)

7. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、発地及び着地のいずれもがその営業区域外に存する旅客の運送をしてはならない。

道路運送法第20条 回答 (○)

8. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、災害の場合その他緊急を要するとき及び一般乗合旅客自動車運送事業者によることが困難な場合において、一時的な需要のために国土交通大臣の許可を受けて地域及び期間を限定して行うときに限り、乗合旅客の運送をすることができる。

道路運送法第21条 回答 (○)

9. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所ごとに、運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから、運行管理者を選任しなければならない。

道路運送法第23条 回答 (○)

10. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業計画の遂行に必要となる員数の運転者の確保、事業用自動車の運転者がその休憩又は睡眠のために利用することができる施設の整備、事業用自動車の運転者の適切な勤務時間及び乗務時間の設定その他の運行の管理その他事業用自動車の運転者の過労運転を防止するために必要な措置を講じなければならない。

道路運送法第27条 回答 (○)

- 1 1. 国土交通大臣は、一般旅客自動車運送事業者の事業について旅客の利便その他公共の福祉を阻害している事実があると認めるときは、一般旅客自動車運送事業者に対し、事業計画を変更することを命ずることができる。

道路運送法第 3 1 条

回答 (○)

- 1 2. 一般旅客自動車運送事業の管理の受託及び委託については、国土交通大臣の許可を受けなければならない。

道路運送法第 3 5 条

回答 (○)

- 1 3. 一般旅客自動車運送事業者が死亡した場合において、相続人が被相続人の経営していた一般旅客自動車運送事業を引き続き経営しようとするときは、被相続人の死亡後 9 0 日以内に、国土交通大臣の認可を受けなければならない。

道路運送法第 3 7 条

回答 (×)

- 1 4. 一般貸切旅客自動車運送事業者が許可に付された条件に違反したときは、許可の取り消しを受ける場合がある。

道路運送法第 4 0 条

回答 (○)

- 1 5. 国土交通大臣は、必要な限度において道路運送事業者、自家用有償旅客運送者その他自動車を所有し、若しくは使用する者又はこれらの者の組織する団体に、国土交通省令で定める手続きに従い、事業、自家用有償旅客運送の業務又は自動車の所有若しくは使用に関し、報告をさせることができる。

道路運送法第 9 4 条

回答 (○)

- 1 6. 道路運送法関係法令では、旅客自動車運送事業者は旅客に対して公平かつ懇切な取扱いをしなければならないと規定されているが、旅客以外の公衆に対する取扱いは定められていない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 2 条

回答 (×)

- 1 7. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運行を中断したときは、当該自動車に乗車している旅客のために適切な処置をしなければならないが、旅客の運送を継続することは含まれていない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 1 8 条

回答 (×)

- 1 8. 旅客自動車運送事業者は、天災その他の理由により輸送の安全の確保に支障が生ずるおそれがあるときは、事業用自動車の乗務員に対する必要な指示その他の安全のための措置を講じなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 2 0 条

回答 (○)

- 1 9. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車にかかる事故が発生した場合には、その記録を当該事業用自動車の運行を管理する営業所において一年間保存しなければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 2 6 条の 2

回答 (×)

- 2 0. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、営業所に少なくとも営業区域内の道路、地名、著名な建造物、公園、名所及び旧跡並びに鉄道の駅が明示された地図であつて地方運輸局長の指定する規格に適合するものを備えておかななければならない。

旅客自動車運送事業運輸規則第 2 9 条

回答 (×)

21. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が転任、退職その他の理由により運転者でなくなった場合には、当該運転者に係る乗務員台帳に運転者でなくなった年月日及び理由を記載し、一年間保存しなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第37条** 回答 (×)
22. 事業者は、五十五才以上の運転者に対して、事業用自動車の運行の安全を確保するために遵守すべき事項について特別な指導を行い、かつ、国土交通大臣の認定を受けた適性診断を受けさせなければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第38条** 回答 (×)
23. 旅客自動車運送事業者は、運行管理規程を国土交通大臣あて届け出なければならない。
- 旅客自動車運送事業運輸規則第48条の2** 回答 (×)
24. 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款では、ガイド料、有料道路利用料、航送料、駐車料、乗務員の宿泊費等当該運送に関連する費用は、運賃として扱わなければならない。
- 一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款** 回答 (×)
25. 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドラインは、旅行業者、地方自治体、学校関係者等の利用者に貸切バス事業者の選定に際して、運行の安全面のポイントを分かりやすく示すことにより、単純な価格比較のみで選ぶのではなく、より安全にも留意した選定を促すことを目的としている。
- 輸送の安全を確保するための貸切バス選定・利用ガイドライン** 回答 (○)
26. 1日についての拘束時間は、13時間を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても、最大拘束時間は、16時間とすること。
この場合において、1日についての拘束時間が15時間を超える回数は、1週間について2回以内とすること。
- 自動車運転者の労働時間等の改善のための基準** 回答 (○)
27. 一般貸切旅客自動車運送事業に用いる事業用自動車は、3ヶ月毎に定期点検整備を実施しなければならない。
- 道路運送車両法第48条** 回答 (○)
28. 自動車(国土交通省令で定める軽自動車及び小型特殊自動車を除く。)は、道路運送車両法に定めるところにより、国土交通大臣の行う検査を受け、有効な自動車検査証の交付を受けているものでなければ、これを運行の用に供してはならない。
- 道路運送車両法第58条** 回答 (○)
29. 自動車は、自動車検査証を備え付け、かつ、国土交通省令で定めるところにより検査標章を表示しなければならない。
- 道路運送車両法第66条** 回答 (○)
30. 輸送実績報告書は、毎年6月30日までに提出しなければならない。
- 旅客自動車運送事業等報告規則** 回答 (×)

31. 一般貸切旅客自動車運送事業は、一個の契約により乗車定員（ ）人以上の自動車を貸し切って旅客を運送する事業である。

A. 9 B. 10 C. 11

道路運送法第3条

回答 (C)

32. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、その事業を休止又は廃止しようとするときは、その（ ）日前までに届け出なければならない。

A. 30 B. 60 C. 90

道路運送法第38条

回答 (A)

33. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、運送引受書の写しを（ ）の日から一年間保存しなければならない。

A. 運送申し込み B. 運送引き受け C. 運送終了

旅客自動車運送事業運輸規則第7条の2

回答 (C)

34. 旅客自動車運送事業者は、点呼の記録を（ ）間保存しなければならない。

A. 1年 B. 3年 C. 5年

旅客自動車運送事業運輸規則第24条

回答 (A)

35. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が乗務した場合は、当該自動車の瞬間速度、運行距離及び運行時間を（ ）により記録し、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

A. 乗務記録 B. 運行記録計 C. 運行指示書

旅客自動車運送事業運輸規則第26条

回答 (B)

36. 一般貸切旅客自動車運送事業者は、（ ）ごとに運行指示書を作成しなければならない。

A. 運転者 B. 車両 C. 運行

旅客自動車運送事業運輸規則第28条の2

回答 (C)

37. 旅客自動車運送事業者は、事業用自動車を（ ）しなければならない。

A. 常に清潔に保持 B. 可能な限り清潔に C. 運行のたびに清潔に

旅客自動車運送事業運輸規則第44条

回答 (A)

38. 一般貸切旅客自動車運送事業において、営業所に配置する事業用自動車の数が40両の場合に必要な運行管理者の選任数は（ ）人である。

A. 2 B. 3 C. 4

旅客自動車運送事業運輸規則第47条の9

回答 (B)

39. 大型自動車使用者等は、整備管理者を選任したときは、その日から（ ）以内に、地方運輸局長にその旨を届け出なければならない。

A. 10日 B. 15日 C. 30日

道路運送車両法第52条

回答 (B)

40. 一般貸切旅客自動車運送事業者が使用する自動車が（ ）人以上の死者を生じる事故を引き起こした場合は、24時間以内においてできる限り速やかにその事故の概要を運輸支局長等に速報しなければならない。

A. 1 B. 2 C. 5

自動車事故報告規則

回答 (A)